

品川区長 殿

2025年3月31日

令和6年度第三者評価結果報告書

〒 202-0021

所在地 東京都西東京市東伏見

3-5-36-101

評価機関名 有限会社TCP

電話番号 042-452-8021

代表者氏名 鈴木 純平

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	すまいるスクール城南												
評価者	1	渡邊敦子											
	2	水谷和美											
	3	西川 眞木子											
	4												
評価実施期間	2024	年	7	月	12	日	～	2025	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2024	年	9	月	20	日	～	2024	年	10	月	31	日
訪問調査日	2024	年	11	月	16	日							
評価者合議日	2025	年	2	月	1	日							
評価結果報告日	2025	年	3	月	31	日							

## 詳 細 講 評

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

### I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	学校施設の中にある、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や成長を旨とすることを重要としています。 ①放課後等の生活の場②遊び・文化活動の場③放課後等の学習の場の3つの基本機能を提供するため、区の担当指導員と運営委託を受けた事業者がその運営にあたっています。委託事業者は「私たちは子どもたちの可能性を信じ、家庭とともに成長を支えます。地域とのつながりを大切に、ともに子どもたちを育みます」という学童理念を掲げています。委託リーダーをはじめ業務にあたる職員は、区の基本方針と仕様書をよく理解し、その運営にあたるよう努めています。利用者には区のホームページとパンフレットで、すまいるスクールの意義や活動について情報を伝えています。

#### I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	国の「放課後児童対策パッケージ」として、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営しています。学校との連携は年1回の運営協議会の実施、週1回の学校の生活指導委員会への参加のほか、日常的にも学校管理職や担任との情報共有に努めています。 ※運営協議会には学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師、当運営の委託事業者、区担当指導員が参加し、情報共有を行っています。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	区の課題等は、全すまいるスクールが会して月1回実施される全体会議で提起されます。具体的な取組についての検討は、ブロック会議で行われています。37のすまいるスクールは6ブロックに分けられ、当すまいるスクール城南は1ブロックに所属しています。 城南としての課題は日々のミーティングで共有し、具体的な取組を決め実施しています。

I-3 事業計画の策定

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業計画が適切に策定されている。		
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	全すまいるスクールが会する全体会議で次年度の方針が周知され、ブロック会議での確認を経て各すまいるスクールの次年度運営の見直しへとつなげています。年間事業計画は、区の担当指導員が毎年2月に作成します。委託リーダーと話し合い、地域や学校、すまいるスクールの状況・特性を分析し、3つの機能への取組と翌年度の課題を抽出し、児童対象事業（低学年・高学年）、保護者参加事業、幼保連携事業、児童センター連携事業、地域との協働その他について、具体的な目的・目標、内容を作成しています。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	すまいるスクール城南の活動内容は、保護者向けの説明会で伝えるほか、月1回お知らせを発行し利用登録している保護者に配信しています。また、子どもたちには掲示板で約3か月ごとに活動の予定を知らせています。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	担当指導員と委託リーダーとの話し合いで策定された年間事業計画のもと、その時々や学校の状況や子どもの状況を踏まえつつ、具体的な取組を実行しています。職員には運営状況や活動の方向性を月例会議で共有し、日々の実施状況は毎日のミーティングで共有し、振り返りを行なっています。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	放課後児童健全育成事業としての取組内容や留意点、課題等は全すまいるスクールが会する全体会議やブロック会議で検討され、各すまいるスクールが取り組むべき改善事項が明確になります。全体会議やブロック会議での検討事項は委託職員にも共有し、すまいるスクール城南としての具体的な取組へとつなげています。
8	② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	すまいるスクール城南としての課題抽出は、担当指導員と委託リーダーとの話し合い、委託職員も含めた月例会議と日々のミーティングで行い、具体的な改善策を検討しています。

II 組織の運営管理

II-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

通番	評価項目	評価	講評
(1) 担当指導員の責任が明確にされている。			
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員はすまいるスクール城南の最終責任者として、日々のミーティング等で指導担当員の役割と責任を職員に伝えるよう努めています。学校を活動場所とするため、学校との連携の役割を大切にしています。さらに、委託職員が十分に力を発揮できるよう、委託職員との情報共有とコミュニケーションに努めています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	区の職員として、遵守すべき法令やすまいるスクール事業を運営していくうえで必要な知識については、研修や自己研鑽を通して理解を深めています。また、必要に応じて根拠となる法令等を確認し、ミーティング等を通して委託職員と共有しています。区の方針や学校の情報、運営状況等もタイムリーに共有できるよう努めています。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	運営や活動の取組について、担当指導員として委託リーダーと情報の共有に努め、特に学校からの情報については迅速に共有し助言等を行えるよう備えています。また、ミーティングでは日々の取組について振り返りを実施して、改善につながる課題等を委託リーダーと共有しています。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	すまいるスクール城南の課題として、利用者が毎年増加していることと、活動スペースが限られているということがあります。すまいるスクールの専有スペース以外は学校から使用可能教室に関する情報提供を受け、毎年使用可能な教室が学校の状況に応じ変更となることから、対応しながら運営に取り組んでいます。他のすまいるスクール事例の利点・課題を委託職員と共有し、城南の状況に合った実施を検討するなど、より児童が楽しく過ごせる時間を提供できるよう検討を重ねています。

Ⅱ-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

通番	評価項目	評価	講評
(1) 放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	各すまいるスクールの担当指導員が勤務シフト表を前月の25日までに、ブロック長に提出することになっています。提出にあたっては、まず委託リーダーから職員の出勤可能日等を調整したシフト表が提出され、担当指導員は仕様書で定められた人員が確保されていることを確認します。その後、ブロック長への提出となりますが、城南では委託リーダーによるシフト決定が早めに行われており、その後の確認が円滑に行われています。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	シフトに欠員等が見込まれる場合には、委託事業者へ改善を依頼し、バックアップ体制による調整をしてもらうことで、仕様書で定められた適正な運営体制を維持しています。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員の就業状況や心身の健康状況は委託事業者内で管理され、すまいるスクールの運営に影響がある要因があればその都度担当指導員に共有されています。担当指導員は委託職員が働きやすいよう、委託リーダーと情報共有を常に行い、円滑に動けるよう配慮しています。委託事業者は、福利厚生等を用意し職員へのさまざまな支援に努めています。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	教育・研修に関する基本方針は、区職員については区、委託職員については委託事業者でそれぞれ明文化されています。担当指導員の研修は、区担当課の年間研修計画に沿って行われ、委託職員の研修計画は委託事業者内の研修体系に沿って策定されています。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	担当指導員は、委託職員が参加可能な都や区の研修について委託リーダーに事前に伝え、受講を勧めています。また、アレルギーについての研修は委託職員も必須で受講することとしています。研修動画のアーカイブ視聴が可能となっているものもあり、調整して受講を促しています。

II-3 運営の透明性の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 事業主体の運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページで、すまいるスクールの事業について掲載しています。また、区のすまいるスクール施設一覧のページから個別の施設の活動内容と特色を紹介するPDFデータを見ることができ、印刷やダウンロードが可能となっています。そのほか、第三者評価を実施し、その結果を区のホームページで公表しています。
19	② 運営の透明性を確保するためお知らせや周知を行っている。	A	毎年度の学校説明会で、すまいるスクールの活動について説明しています。そのほか、区児童センター合同事業「わっくわくランドしながわ」にすまいるスクールとしてブースを出しました。イベントの参加者にすまいるスクールの事業を知ってもらうきっかけにもなっています。 すまいるスクールの利用登録者には、活動の内容を月1回のお知らせで伝えています。

II-4 地域との交流、地域貢献

通番	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	すまいるスクール城南の事業が実施される城南小学校は旧東海道やお寺に囲まれた情緒豊かな場所にあり、令和2年度に完成した新校舎は、人工芝の校庭や東海道の宿場町をイメージしたおしゃれな校舎として地域に親しまれています。地域のボランティア講師による手話教室を実施しています。学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師も参加して実施される運営協議会では、学校地域コーディネーターとの意見交換をしています。
21	② 外部講師（ボランティア）等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	外部講師（ボランティア）等の受け入れは運営マニュアルに沿って、ボランティア登録することになっており、ボランティア保険加入も明記されています。活動中に知り得た児童や保護者等の個人情報やプライバシー保護については確認書を取り交わすことが望ましいです。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	運営に必要な関係機関とのつながりについては、学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して子どもの状況を把握し、子どもの安全確保と健全育成に努めています。東大井児童センターとは学期に1回のグループ会議を実施しています。 今後は地域の子どもたちとの交流も視野に入れており、近隣町会のドッジボール大会があるとのことなので、すまいるスクール城南でもドッジボールの活動を促進しています。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

通番	評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	<p>利用登録時に保護者には「利用登録書兼児童状況票」及び「食物アレルギーに関する調査票」で、児童の健康状況など保護者と児童に関する情報を記入し提出してもらっています。また、保護者の希望があれば、面談を実施しています。特に「利用時に配慮が必要なこと」に記入されている事項は、その部分を抜粋したファイルを作成し、全職員が適切に配慮できるよう共有しています。</p> <p>年度初めは保護者への声かけを特に積極的に行ない、相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、保護者の意向把握に努めています。把握した情報は日々のミーティング等で、欠席者はミーティングノートの記載で共有しています。ミーティングノートには日々の気づきを記載し、職員間で共有しています。</p>
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	<p>子どもや保護者の情報は取り扱いに注意し、特に個人情報についてはその取り扱いについて仕様書や運営マニュアルに定めて遵守を徹底しています。児童の活動中の写真掲載については、保護者に使用の許諾を確認しています。そのほか、子どもたちの持ち物の取り扱い等、プライバシーに配慮した運営を徹底しています。</p>
(2) すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	<p>区のホームページですまいるスクールの情報を発信しています。また、区が発行しているパンフレット「品川区すまいるスクール」に利用案内と活動の詳細を掲載し、ホームページからのダウンロードを可能としています。そのほか、「利用登録案内」では登録手続きの流れや提出に必要な書類、利用料と利用料の減額・免除制度などについて詳細を掲載し、巻末にはよくある質問をQ &amp; A形式で載せています。新1年生家庭には事前に郵送で、低学年生や利用希望する児童には登録に必要な書類を配布しています。</p>
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	<p>保護者向けの登録説明会を実施しています。その後必要な案内は、入退室等管理システム「すまっぴ」による携帯端末向けの配信や掲示等で周知しています。「すまっぴ」は電子チップ内蔵カードをカードリーダーで読み取る方式で児童の入退室管理を行い、保護者向けに配信するシステムです。</p> <p>子どもたちには掲示や毎日の利用受付時の会話で、その日の活動や使用可能な教室・校庭等を伝えています。</p>

(3) 子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を 図るうえで、すまいるスクールとして意識 的に取り組んでいることや仕組みがあ る。	A 保護者には登録説明会のほか、夏休み前の保護者会を通 じて、すまいるスクールの様子をイメージしやすい方法を心が け伝えていきます。そのほか、保護者との情報共有には「すまっ ぴ」のメール機能による配信のほか、電話や手紙、対面での 会話等信頼関係が築けるよう努めています。 子どもたちの日々の様子はミーティングで共有し、子どもたち が安心して楽しく過ごせるよう留意しています。子どもたちか らの問いかけには、真摯に向き合うことを大切にしています。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた 伝え方の工夫や活動内容の提案・設 定を行っている。	A 1年生の活動は、利用開始当初は2年生以上の活動とは 分かれて行います。まず、すまいるスクールに慣れ、注意事 項やすまいるスクールのルールについて理解してもらえるよう 配慮しています。子ども同士のトラブルについては、低学年の 子どもたちの場合は仲介に入ることも多いですが、中学年以 上は自分たちで考える時間を作り、どうしたらトラブルが発生 させずに過ごせるのか自ら考えてもらうことを大切にしていま す。トラブルの発生をすべてダメなこととして諭すのではなく、そ の時こそ成長のチャンスと捉えられるようサポートしています。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立してお り、周知・機能している。	B 苦情は、保護者から直接寄せられるものだけでなく、区や学 校を通じて寄せられるもの等があります。保護者向けの説明 会の折には、担当指導員からすまいるスクールに対する苦情 等はまず直接すまいるスクールに相談してほしい旨を伝えて います。今後は、苦情や相談窓口として、担当者や責任 者、連絡先、連絡方法を明示し、文書や掲示、またはホー ムページなどへの掲載が望まれます。 また、統一した対応ができるように苦情受付時の対応フロー チャートなどの作成にも期待します。
30	② 利用者が相談や意見を述べやすい 環境を整備し周知している。	A 日ごろより、保護者とはお迎え時のコミュニケーションを積極 的にとるよう心がけています。 子どもたちとは、夕方5時の帰宅前に「帰りの会」を実施し て、日常的に子どもが発言しやすい環境を作り、気軽な会 話にもていねいに応えるようにしています。 子どもたちに対して、何か気になることがあった時は相談して よいことがわかる掲示などにも期待します。
31	③ 利用者からの相談や意見に対し て、組織的かつ迅速に対応している。	A 保護者からの相談や意見の申出があった際は、ミーティング で共有するとともにミーティングノートにも記録するようにしてい ます。対応についてはミーティングで検討し、内容によってはブ ロック長、区の主管課とも共有し対応する体制があります。 また、子どもたちの意見を採用し、子どもたち自身が参画で きるよう、イベント実施の際には子ども実行委員を配置して います。

(5) 安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A 区主管課の取りまとめた危機管理マニュアルがあり、ケガ、食物アレルギー、感染症、光化学スモッグ、風水害、地震、犯罪発生時の対応策と予防策が定められています。また、防災訓練計画の策定と報告書作成などを通して、リスクマネジメント体制を明確にしています。そのほか、区立小学校内での事業という立地条件から、小学校の取組に準ずる部分の理解を深めています。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A 危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、子どもや職員が感染症に罹患した際の対応方法が定められており、職員間で共有しています。嘔吐処理などについては、職員間で毎年確認しています。また、すまいるスクール城南の専有スペースには、罹患者の休息場所が確保できないため、小学校の保健室を利用させてもらう体制を整えています。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A 危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、けがや事故が発生した際の対応方法が定められており、職員間で共有しています。事故発生時は、まず事故速報で主管課等と情報を共有し、その後さらに事故の内容だけでなく原因と経過、再発防止のための改善点を事故報告書で明確にしています。速報、報告書ともに全施設統一様式で記載し、それぞれの内容はミーティングで共有するとともに、再発防止と事故防止のための検討と実践に努めています。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A 地震や火事に対応する避難訓練を毎年実施しており、小学校と連携して行う避難訓練では、毎年さまざまな状況を想定した訓練を行っています。災害時に落ち着いた避難行動ができるよう、動線の確認や子どもたちの状況に応じた行動を検討しています。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	すまいるスクールは、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や、成長を旨とし、子どもの安心、安全な居場所を提供しています。運営にあたり、「すまいるスクール事業運営基本方針」を定め、育成支援に関する基本方針、重要点として基本機能3点、発展的事業・活動4点、そのほかの取組等7点を掲げています。基本方針は、全すまいるスクール間で共有し、方針を基に地域に根差した、各施設の年間事業実施計画を作成しています。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、昨年度計画の評価、反省等を次年度に反映し、区担当課が年度末2月に作成しています。この方針は、各施設で共有し、担当指導員、委託業者に周知しています。
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	区の「すまいるスクール事業運営基本方針」に沿って、「地域、学校、すまいるスクールの状況」「基本方針および今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標および内容」を柱に各施設の「年間事業実施計画」を作成しています。今年度の方向性を定めて、教室やイベントは対象学年や取り組みの内容と目的を、明確にしています。外部講師やスクールでのイベントは、前年度のイベントに対する子どもの要望、反応、実施の内容を振り返り、今年度の計画に反映できるように工夫しています。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	職員は、出勤した際に必ずミーティングノート（気づき帳）を確認して、日々子ども、保護者等の情報を共有しています。また、毎月1回、午前中から月例ミーティング（研修）、リーダーミーティング（本部、各施設からの情報共有）を行い、職員間で情報を共有しています。支援が必要な子どもについては、巡回相談でのアドバイスや、その日の気づき、その日の支援（対応法）などをまとめた「支援ノート」を作成して、どの職員も、その子どもに適した対応ができるようにしています。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	個人情報を含む、保護者、子ども達の記録、文章については「運営マニュアル」に従い、鍵のかかる書庫、電子データについては暗号化し、情報漏えいが起きないように管理しています。

IV すまいるスクールの活動に関する事項

IV-1 子どもとの関わり

通番	評価項目	評価	講評
(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
42	① 安心して過ごせる場としての環境を整備している。	A	すまいるスクールが、子どもの気持ちがほっとできる場であるために、子どもの心の成長に伴った室内のレイアウトを職員間で考え、遊具を整理整頓して使いやすく工夫しています。また、ミーティング時に事故のあった場所を確認し、子どもの行動を考え、危険が予想される個所のヒヤリマップを作成して、事故を未然に防ぎ、子どもの安全を確保できるように配慮しています。
(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制			
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	職員は、子ども達が、すまいるスクールで楽しく過ごせるように、日々のコミュニケーションを大切にしています。そして、職員に相談をしやすい、安心して過ごせるように一人ひとりの気持ちに沿った対応を心がけています。イベントは子ども達の話題や興味を日々の会話の中から把握して、子ども達の心身の成長につながるように実施しています。すまいるスクールで過ごす時は、子どもそれぞれが好きな遊びや時間を自由に選択できることで、気持ちにゆとりを持ち、次の日も楽しく過ごせる場になるように、職員間で子どもの情報を共有して対応しています。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	まだ、学校生活に慣れない1年生児童は学校を通じて、午前中に参加カードを回収し、すまっぴ・出席簿を用いて出欠席を確認しています。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A ホワイトボードや掲示物を活用して、一日のスケジュールや活動、イベント等を子ども達に知らせています。さらに、半年の予定を掲示して、イベントの見通しがもてるように工夫しています。また今日使える施設を○×で伝えることで、子ども自身が主体的に行動できるように工夫しています。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 外から帰ってきた子どもには職員が手洗いをするように声をかけ、感染症予防を子ども自身が意識できるように伝えていきます。また、整理整頓などについても、子どもの行動を見て気がついたときに職員が声をかけています。職員は、指導、叱るというスタンスではなく、アドバイスを伝えるという考えを基に、子ども達に必要な生活習慣の習得を援助しています。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 職員は子どもが何をしたいか、年齢にとらわれず、声を聞き取るようにしています。運動遊び、工作、読書、ボードゲームなどを用意して、子ども達が自分で選択して自由に遊べる環境設定をしています。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A イベントでは、異年齢の交流を通して、子ども同士のコミュニケーションが深まり、お互いを認め合う機会になるように工夫しています。子ども同士のトラブルに、職員が対応するときには双方の言い分を肯定的に受け止め、子ども同士で解決するときには、自分の言い分を伝え、相手の言い分も静かに聞き、理解し合えることの大切さを伝えていきます。また、帰りの会では、子どもたち自身が遊びの中でのトラブル、怪我などについて自分たちの意見を出し合い気持ちを伝え合うことで、どうしたらよかったかを考える力を育めるように支援しています。トラブル等の事例はミーティングノートに記載し、職員間で周知しています。イベント等で子どもの実行委員会を作り、子どもの意見を取り入れ、その思いを形にできるように職員が援助しています。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A イベントでは、異年齢の交流を通して、子ども同士のコミュニケーションが深まり、お互いを認め合う機会になるように工夫しています。子ども同士のトラブルに、職員が対応するときには双方の言い分を肯定的に受け止め、子ども同士で解決するときには、自分の言い分を伝え、相手の言い分も静かに聞き、理解し合えることの大切さを伝えていきます。また、帰りの会では、子どもたち自身が遊びの中でのトラブル、怪我などについて自分たちの意見を出し合い気持ちを伝え合うことで、どうしたらよかったかを考える力を育めるように支援しています。トラブル等の事例はミーティングノートに記載し、職員間で周知しています。イベント等で子どもの実行委員会を作り、子どもの意見を取り入れ、その思いを形にできるように職員が援助しています。

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 職員は、支援が必要な子どもへの理解、対応に関する区や委託事業者の研修を受講し、運営マニュアルを参考にして、障害に対する理解を深めています。配慮が必要な子どもに対する巡回相談で得た、相談員からのアドバイスやフィードバックシートを参考にして、ミーティングを行い、子どもの支援に取り組んでいます。また、支援学級や学校と連携をとり日々のケース会議で、その子どもの特性、家庭の環境（登録時の支援等の情報）に配慮して、家庭の意向や、本人の希望を取り入れ、目標を職員間で共有して支援の方向性を決めています。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A 前期までは、区の家家庭支援センターと学校との連携情報をスクールでも共有して、支援が必要な子どもに対して対応をしていました。今年度後期から児童相談所が区に設置され、連携を取り、支援の継続をしています。職員は、子どもの気持ちに寄り添った対応に努め、子どもとの信頼関係を構築しています。
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A 海外にルーツをもつ子どもとの文化の違いなどは、職員が世界の様々な生活の様式、習慣等を伝え、子どもの知識の広がり役立つようになっています。日本語以外のことばを常用する保護者や子どもとの会話は翻訳機を使うことで、コミュニケーションを円滑にし、信頼関係が構築できるように配慮しています。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A 海外にルーツをもつ子どもとの文化の違いなどは、職員が世界の様々な生活の様式、習慣等を伝え、子どもの知識の広がり役立つようになっています。日本語以外のことばを常用する保護者や子どもとの会話は翻訳機を使うことで、コミュニケーションを円滑にし、信頼関係が構築できるように配慮しています。
(5) 適切なおやつ（間食）の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ（間食）を適切に提供している。	A 区として、7大アレルギー（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要な場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものロッカーは位置を固定し、エピペンが緊急時にすぐに取り出せるように配慮し、アレルギーのある子どもの一覧はファイルにまとめて、情報共有しています。職員は、食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務室に置き、職員間で周知していますが、緊急時の対応を考えて、すぐに目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。
55	② 食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A 区として、7大アレルギー（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要な場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものロッカーは位置を固定し、エピペンが緊急時にすぐに取り出せるように配慮し、アレルギーのある子どもの一覧はファイルにまとめて、情報共有しています。職員は、食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務室に置き、職員間で周知していますが、緊急時の対応を考えて、すぐに目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。

(6) 安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 子どもの安全を守るために、危機管理マニュアルがあります。すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。すまいるスクール利用時の災害を想定した避難訓練は、学校と合同で実施しています。また、登下校時の事故を防ぐために警察に依頼して、交通安全教室を行っています。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 各部屋の清掃、遊具の消毒を定期的に行い、衛生管理に努めています。職員は、救急救命法、AEDの研修を受講して緊急時に備えています。また、嘔吐処理の研修を受講して、嘔吐処理セットも室内に準備をしています。

IV-2 保護者・学校との連携

通番	評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携			
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A	職員は、保護者への日々の送迎時の声かけやコミュニケーションを大切にして、保護者との信頼関係を構築できるように配慮しています。保護者との電話での連絡等については、電話を受けた職員、内容、返信が必要かなど誰が見ても対応ができる電話記録台帳があり、職員間で情報共有をしています。子どもの様子、すまいるスクール内での、事故、怪我、トラブル等は迅速に対応して、保護者がお迎えに来たときに、事実のみを客観的に伝えて、保護者の理解を得られるようにしています。必要に応じて個人面談を行い、家庭とすまいるスクールで子どもの情報を共有できるようにしています。保護者とのやり取り等は、ミーティングノートに記載し職員間で情報共有しています。
(2) 学校との連携			
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	週1回、学校の生活指導夕会へ出席して、情報共有をしながら、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしています。配慮が必要な子どもに対して、子どものかかわる専門機関と一致した援助ができるように配慮しています。年1度、すまいるスクール運営協議会を開催し、学校管理職、地域コーディネーター、外部講師等にスクールの運営情報の発信をして情報共有を行っています。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	

IV-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
(1) 子どもの権利擁護			
61	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され、その権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認しています。子どもを肯定的に受け止めない事例など、世間、他施設での事例があった時には職員間で情報を共有して、自分たちの対応等への意識を再確認しています。子どもの権利条約の読み合わせをしたり、研修などでの話合いで、自分の対応を振り返って確認をし、他職員の気になる言動についてはリーダーから声をかけて改善につながるように努めています。研修等でお互いの意見を交換するだけでなく、今後は、書面での設問による自己の振り返りをする事で、客観的に自分自身の言動を見る機会を設け、さらに取組を深められることが期待されます。

## 総 評

### ◇特に良いと思われる点

○子どもの声を取り入れ、子どもたちが主体的に活動できる工夫をしています

子ども達が楽しみにしているイベントは、職員が子どもの声を取り入れて企画しています。子ども自身がやりたいと考え、主体的に活動することで、すまいるスクールで有意義に過ごせるように配慮しています。また、「帰りの会」を実施していることで、よい事も、悪い事もある中で意見を出し合って解決し、その日を振り返り、ポジティブな気持ちで帰宅できたり、自分の意見を発言するだけではなく仲間の考えを聞く機会になり、社会性や協調性を育んだりする機会にもなっています。職員は、子どもの声をよく聞き、職員間で共有して支援につなげています。

○担当指導員と委託事業者との連携のもと、子ども一人ひとりの理解に努め、安心安全な放課後の居場所を提供しています

区の職員が担当指導員として、すまいるスクール城南の最終責任を担っています。また、区の定めた仕様書を基に、子どもたちに放課後の安全安心な居場所を提供するため、委託事業者が委託リーダーを中心に運営を担っています。委託職員は多くの気づきや体験ができるような充実した場所とするため、子どもたちの発達段階や地域の特性を理解し、季節に合わせた充実したプログラムやイベントの実践を大切にしています。日々のミーティング等でスタッフ間のコミュニケーションを行うとともに、子ども一人ひとりの理解を深めるために、日々の些細な気づきを「気づきノート」として記入するなど、児童への共通理解を図っています。

### ◇更なる改善が望まれる点

●子どもの人権配慮について、客観的に確認する取組が期待されます

職員は、子どもの尊厳と権利を尊重し、辱める言動を避けるようにしています。心配な事例があった際は職員間で情報を共有し、すまいるスクールでの対応を見直しています。また、子どもに対して肯定的な言葉を使うよう心がけています。そのほか、研修での話し合いやリーダーの声かけを通じて、子どもに対する対応の改善を図っています。今後は自分の行動を書面で振り返ることで、客観的に自分の言動を確認し、さらに取組を深められることが期待されます。

●事業開始時から想定以上に状況が変化しているため、学校と連携しさらなる環境改善の工夫に期待します

すまいるスクールは学校施設の中にあり、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として学校とも連携し、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育み、見守るための運営を行っています。学校との連携は年1回の運営協議会、週1回の学校の生活指導夕会への参加、日常的にも情報の共有に努めています。しかしながら、事業開始時の想定以上に増えている城南小学校の児童数とともに、当すまいるスクールの利用登録者の増加という状況の変化があります。今後は、現場での工夫とともに、品川区全体の取組として教育委員会とさらに連携し、学校側の理解を促す働きかけにも期待します。